埼玉弁護士会 入会手続案内
（新 63 期司法修習終了予定 弁護士名簿登録希望者各位）

１．入会手続

入会受付 締め切り日	2010（平成 22）年 10 月 1 日（金）午後 5 時【必着】 ●書類は郵送（書留）または持参にてご提出ください。 ●弁護士登録は弁護士会を通じて行います。日弁連用書類も当会にご提出ください。
弁護士名簿 登録日	2010（平成 22）年 12 月 16 日（木）　　※司法修習終了証書交付日の翌日
提出書類	1.埼玉弁護士会入会申込書　<1 部>　※ダウンロード（エクセル） 2.**弁護士名簿登録請求書**　＜日弁連提出用・弁護士会控各 1 部＞ 【日弁連提出用所定欄に登録免許税として 6 万円分の収入印紙を貼付】 3.**履歴書**　＜日弁連提出用・弁護士会控各 1 部＞ 【写真（無帽、無背景、縦４ｃｍ×横３ｃｍ）貼付】 4.**弁護士法第 7 条各号、第 12 条第 1 項各号及び第 2 項に該当しないことの誓約書・弁護士となる資格証明の扱いに関する承諾書**　<日弁連提出用・弁護士会控各 1 部> 5.戸籍謄本、戸籍抄本又は氏名・本籍・生年月日の記載がある戸籍記載事項証明書（外国籍の方は、外国人登録原票記載事項証明書）　<原本 2 部> 6.本籍地市区町村発行の身分証明書（外国籍の方は、弁護士法第７条第４号及び第５号に該当しない旨の誓約書）　<原本 2 部> 7.成年後見登記等ファイルに登記されていないことの証明書　<原本 2 部> 8．写真（無帽、無背景、縦４ｃｍ×横３ｃｍ）　<2 枚> 9.**連絡先回答書** 10.**日弁連・法曹養成制度等調査票** 11.**弁護士記章改造希望届**（希望者のみ） 12.**職務上の氏名の届出書・使用許可申請書**（希望者のみ） ※**青字の書式**は日本弁護士連合会 HP よりダウンロードしてご利用ください。
書類提出先	〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-7-20　埼玉弁護士会　登録担当　宛
その他 注意事項	書類作成の際は、日本弁護士連合会 HP から弁護士名簿登録請求書等をダウンロードする際にご確認いただく**「弁護士名簿登録請求書等記入要領」「登録請求書式記入例」等をよく読み**作成してください。
入会金等	日弁連弁護士名簿登録料　30,000 円　埼玉弁護士会入会金　50,000 円 埼玉弁護士会共済部入会金　30,000 円　＜　合計　110,000 円　＞ ※入会金等納付方法につきましては、入会受付後、別途ご連絡いたします。
問合先	TEL　048-863-5270　FAX　048-866-6544　（埼玉弁護士会　登録担当）

２．入会後の日程（入会者は必ずご出席ください。）

日時・場所（予定）	行事
2011（平成 23）年 1 月 13 日（木）15：30～16：30 於：埼玉弁護士会館 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-7-20	○　新入会員宣誓式 ○　登録通知・弁護士記章交付（予定） ○　事務連絡